

3 次代につながる力強い産地づくり

本県は、変化に富んだ自然条件や大消費地に近い有利な立地条件を活かし、ぶどう、もも、すももなど日本一の生産量を誇る果樹を中心に、水稲、野菜、花き、畜産等の特色ある産地を形成しています。

このような本県農業を成長産業として持続的に発展させていくためには、農業を支える多様な担い手の育成や、地域の状況と作物の特性に合った栽培技術、優良品種の開発普及などと併せ、規模拡大や作業の効率化、生産コストの低減につながる基盤整備に取り組み、競争力のある産地づくりを推進することが重要です。

特に、本県農業の主力である果樹産地では、ほ場整備や担い手への農地集積を進め、栽培面積の維持拡大を図る必要があります。また、全国第1位を生産量を誇るワインについては、他県産の原料で生産されるワインの評価が高まっており、本県の原料用ぶどうの更なる高品質化が求められています。

このため、本県の基幹品目である果樹の生産基盤の再生による産地強化を図るとともに、ワイン産地の育成や水稲、野菜、花き、畜産等の特色ある産地づくり、生産技術の確立と普及等、次代につながる力強い産地づくりを進めます。

【数値目標】

| 項目 | 単位 | 基準(H18) | 現状(H22) | 目標(H26) |
|---------|----|---------|---------|---------|
| 果樹園の整備率 | % | 26 | 30 | 38 |
| 農業生産額 | 億円 | 897 | 909 | 1,000 |
| うち果実生産額 | 億円 | 492 | 505 | 560 |
| うち野菜生産額 | 億円 | 106 | 113 | 120 |
| うち畜産生産額 | 億円 | 134 | 132 | 140 |

(1) 果樹産地の強化

本県の果樹産地の多くは中山間地域に立地し、小規模なほ場が分散しているなど不利な条件下でも、農家の高い生産技術に支えられた集約的な栽培が行われ、全国に誇るもも、ぶどう等の産地を形成してきました。

しかし、本県の果樹産地の競争力を強化していくには、作業の効率化や省力化、品目別のほ場の団地化、さらに、より高品質な果実生産が可能な経営基盤再生の取組が必要です。

このため、効率的な生産が可能となる果樹園の整備や担い手への農地集積を図るとともに、産地の戦略に基づく優良品目、品種への改植等を推進します。

① 果樹生産基盤の再生

- 果樹園の基盤整備を促進し、担い手への農地の集積や品目別の団地化を進めるため、農務事務所のプロジェクトチームによる各地区でのワークショップの開催や意向調査等を通じて、果樹生産地域の将来像を提示しながら、再生整備計画の策定を推進します。
- 果樹園の基盤整備に伴う既存果樹の伐採、ぶどう棚等の施設撤去、改植用大苗の育苗、畑かん施設の再設等、農家負担の軽減策を講ずるとともに、果樹園の団地化へ向けた基盤整備を推進します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|---------------------|------------|------------|-------------|-------------|----------------------|
| ○ 果樹生産基盤再生整備計画の策定支援 | → 80 ha | → 80 ha | → 100 ha | → 100 ha | 関連する数値目標 ・果樹園の整備率 |
| ○ 果樹園の基盤整備 | → 実施 | → | → | → | |

② 果樹経営支援対策の推進

- 果樹産地の競争力を強化するため、産地自らが策定した「果樹産地構造改革計画」の実現に向け、国の支援対策を活用した小規模基盤整備や優良品種への改植等を推進します。
- 品質保持に必要な予冷・保冷施設や、高品質化に必要な光センサー選果機等、高度で効率的な集出荷施設の整備を支援します。
- 意欲ある果樹農家の経営規模拡大を推進するため、樹園地等を借り受けて省力化技術等を導入する際の借地代や苗木の育成費等を支援します。
- 農作業が集中する時期の補完労働力を確保するため、農作業を受託するJAの農地活用サポートセンターの設置、定着を支援するとともに、ぶどう栽培等の補完労働力として地域住民から都市住民までが参加できる仕組みを構築します。
- ぶどう等施設栽培の収益性の向上を図るため、燃料費の低減に向けた省エネ技術の導入指導や、温度管理、LED等を活用した光管理、有機質の施用等による安定生産技術の開発と普及を図ります。
- 果樹経営の安定を図る上で課題となる気象災害等に備え、農業共済組合と連携し、農業者等への農業共済制度の周知等を推進します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|------------------------|----------|----------|---------|-----|--------------------|
| ○ 小規模基盤整備、優良品種への改植等の推進 | → 実施 | → | → | → | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ 光センサー選果機等の整備支援 | → 随時 | → | → | → | |
| ○ 新たに規模拡大に取り組む農家への支援 | → 25戸 | → 25戸 | → 支援 | → | |
| ○ 農地活用サポートセンターの設置、支援 | → 1団体 | → 支援 | → | → | |
| ○ 施設栽培における安定生産技術の開発・普及 | → 推進 | → | → | → | |
| ○ 農業共済制度の周知等 | → 随時 | → | → | → | |

(2) ワイン産地の育成

本県は、ワイン生産量で全国第1位を誇ってきていますが、安価で高品質な輸入ワインの増加や国内他産地との競争の激化により、県内ワインメーカーや原料栽培農家を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

一方、本県固有の甲州種を原料としたワインは、和食にあうワインとして国内外で脚光を浴び、ヨーロッパに向けた輸出も始まっています。今後も本県がワイン産地として維持、発展していくには、醸造用原料ぶどうの安定生産と高品質化を図ることが必要です。

このため、本県に適した優良な品種や系統の選抜、栽培技術の確立、さらに産地化に向けたワインメーカーと栽培農家の一体的な取組を推進します。

① 優良品種・系統の選抜

- 本県固有の品種である甲州種や主要な欧州系品種について、国内外から優良な系統の導入を進め、ウイルスフリー化と併せた保存管理や特性調査の実施等により、本県に適する優良品種、系統の選抜を図ります。
- ワイン酒造組合等関係者による検討会を定期的に行い、導入系統の迅速な選抜や普及を推進します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|------------------------------|---------|---------|---------|---------|--------------------|
| ○ 甲州種の優良系統(5系統)の現地選抜試験 | → 実施 | → | → | → | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ 欧州系優良品種・系統(5品種12系統)の現地選抜試験 | → 実施 | → | → | → | |
| ○ ワイン産地確立推進検討会の開催 | → 3回 | → 3回 | → 3回 | → 3回 | |

② 栽培技術の確立と指導体制の充実

- 醸造用原料ぶどうの高品質化を図るため、台木や仕立て法等の栽培技術の確立に向けて試験研究を進めます。
- フランスで栽培研修を受けた職員などによる直接指導等、原料用ぶどう栽培の研究、指導の充実を図ります。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|------------------------|-----------------|------------|-----|-----|--------------------|
| ○ 現地ほ場における台木、せん定方法等の試験 | → 実施 | → | → | → | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ 栽培エキスパートの育成と指導 | → フランス長期研修1人 | → 指導の実施 | → | → | |

③ 醸造用原料ぶどう栽培の拡大

- ワインメーカーと農家との契約栽培の拡大に向けて、耕作放棄地を活用したぶどう園の整備や優良な品種、系統の導入等を推進します。
- 醸造用原料ぶどうの栽培を拡大するため、ワインメーカー等の要望に対応できるほ場整備や農地のあっせん等を進めます。
- 醸造用甲州種の維持、拡大を図るため、都市住民や退職者等がJAや農家と一体となって栽培に携われる仕組みづくりを支援します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|------------------------------|------------|------------|---------|---------|--------------------|
| ○ 醸造用ぶどうの契約栽培による新植支援 | → 2.5ha | → 2.5ha | → 支援 | → | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ ワインメーカー等への農地のあっせんや基盤整備等の支援 | → 支援 | → | → | → | |
| ○ 甲州ぶどう栽培クラブの設置・運営支援 | → 2件 | → 4件 | → 4件 | → 2件 | |

(3) 競争力のある産地づくりを目指した基盤整備の推進

本県の水稲、野菜、花き、畜産等、特色ある産地を維持、発展させていくには、担い手が将来展望を描けるよう、地域のニーズを踏まえた生産基盤の整備を計画的かつ総合的に展開していく必要があります。

このため、農作物の省力、低コスト生産や効率的な集出荷に資するほ場整備等の基盤整備を推進し、競争力ある産地づくりを目指します。

① 農業生産基盤の整備推進

- 農作物の生産振興や農業経営の安定を図るため、多様な営農形態に応じたほ場整備、農業用排水施設や農道等の生産基盤の整備を推進します。
- 農産物輸送の合理化や沿線農地の利便性向上、集落間のアクセス向上など、効率的な農業経営に資する基幹農道の整備を推進します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|-------------|-----------|-----------|---------|-----|--------------------|
| ○ 農地の総合的な整備 | → 22地区 | → 21地区 | → 整備 | → | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ 基幹農道の整備 | → 13地区 | → 11地区 | → 整備 | → | |

(4) 特色ある産地づくりの推進

本県では、恵まれた立地や気象条件を活かし、水稻、野菜、花き、畜産等が各地域で展開されています。また、その地域の自然や文化、歴史等を背景に生産量は少ないものの特産品として優れた農産物も数多くあるとともに、各地の河川や湖沼では特色のある水産業が営まれています。

こうした特色ある産地づくりに向けて、各作物の特性や産地の条件に合った生産技術、省力低コスト技術の導入、優良品種や系統の生産振興、販路の拡大等、総合的な取組を推進します。

また、農家経営の安定を図る上で課題となる気象災害に備え、農業者等への農業共済制度の周知等を図ります。

① 水稻

- 米穀の需給及び価格の安定を図るため、戸別所得補償制度を活用し、主食用米の生産調整に取りくむとともに、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物による水田フル活用を推進し、畑地も含めて、麦、大豆、そば等の産地づくりを進めます。
- 近年の気象変動に対応して、平坦地から高冷地まで地域に適した水稻品種の導入を推進し、食味に優れ高品質な米づくりを進めます。
- 日本酒メーカーと連携して、酒造りに適した米の生産拡大や安定取引を支援します。
- 消費者の健康志向の高まり等の多様なニーズに対応し、紫黒米や米粉用米、飼料用米等の生産拡大を推進します。
- 直播き栽培や疎植栽培技術等を確立し、その普及を図るとともに、高性能農業機械の導入等を支援し、水田農業の低コスト化を推進します。
- 水田を中心とした地域農業の担い手としての法人を育成するとともに、法人への農地集積等を推進します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| ○ 主食用米生産数量目標の達成 | → 100% | → 100% | → 100% | → 100% | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ 酒造好適米の作付面積 | → 18ha | → 22ha | → 28ha | → 30ha | |
| ○ 紫黒米等の作付面積 | → 25ha | → 26ha | → 27ha | → 28ha | |
| ○ 低コスト化に向けた技術、機械等の導入支援 | → 支援 | → | → | → | |
| ○ 水田フル活用に取り組む法人の育成 | → 1法人 | → 1法人 | → 1法人 | → 1法人 | |

② 野菜

- 特色ある野菜産地を維持、発展させるため、産地が策定した「産地強化計画」の実現に向けた施設、機械の導入や契約取引等を推進します。
- 野菜指定産地において市場価格の著しい低落が生じた場合に、野菜農家に交付する価格差補給金の資金造成を支援します。
- 直売所向け野菜産地の育成に向けて、地域特性を活かせる新品目の導入や生産組織の育成を支援するとともに、特産野菜を活用した加工品の開発を推進します。
- 産地と流通業者等の連携を促進し、標高差を利用したリレー出荷体制等の長期出荷体制を構築します。
- 普及センターを中心に試験研究機関、市町村、農協等が連携し、高度、先進技術の導入、定着を図ります。
- 新しい品種等の情報提供を積極的に行い、品種更新や新たな作物の導入を進めるとともに、野菜の日キャンペーン等を通じ、消費拡大を推進します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|----------------------------|----------|----------|----------|----------|--------------------|
| ○ 特色ある産地づくりに向けた施設・機械等の導入支援 | → 随時 | → | → | → | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ 価格差補給金の資金造成支援 | → 9品目 | → 9品目 | → 9品目 | → 9品目 | |
| ○ 地域特性を活かした生産振興と加工品開発支援 | → 随時 | → | → | → | |
| ○ 連携促進と長期出荷体制の整備のための打合せの開催 | → 随時 | → | → | → | |
| ○ 高度・先進技術の導入・定着 | → 随時 | → | → | → | |
| ○ 品種更新や新作物導入に向けた情報提供 | → 随時 | → | → | → | |

③ 花き

- 特色ある花き産地の育成を図るため、ミニコショウラン、ピラミッドアジサイ、クランベリー等、市場性の高いオリジナル花きの開発を進めます。
- 県育成品種の早期産地化を図るため、種苗の増殖、供給を推進するとともに、生産者団体におけるオリジナル資材の開発や一体的なPR活動等の取組を支援します。
- 燃油や電気の使用量低減に向けた省エネ技術や、温度管理の自動化装置、低コスト耐候性ハウス等の導入により、花き生産の省力化、低コスト化を推進します。
- 県産花きの販路開拓を進めるとともに、流通、販売段階の情報を生産に活かせるようにするため、生産者の花き展示商談会への出展を支援します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|----------------------------|---------|---------|---------|-----|--------------------|
| ○ オリジナル花きの開発・種苗供給 | → 実施 | → | → | → | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ ミニコチョウランオリジナル品種のプロモーション | → 2回 | → 支援 | → | → | |
| ○ 省力化、低コスト化に向けた施設、機械等の導入支援 | → 支援 | → | → | → | |
| ○ 花き商談会出展による販路開拓への支援 | → 1回 | → 1回 | → 支援 | → | |

④ 畜産

- 高品質和牛である甲州牛の生産基盤の強化を図るため、県内の優良繁殖雌牛や県外から新たに導入した優良繁殖雌牛を活用した受精卵供給体制を整備するとともに、県立八ヶ岳牧場における優良肉用子牛の供給体制を活用し、県内産肥育もと牛に由来する甲州牛の増産を推進します。
- アイオワ州から導入した優良種豚による新たな系統豚の開発を推進するとともに、飲食店や流通、販売業者と連携した生産拡大を促進し、新県産豚肉ブランドの確立を図ります。
- 高級肉用鶏である甲州地どりの系統を引継ぎ、ブロイラーより肉質の良い「甲州頬落鶏」について、飼育期間が短くコストがかからない特徴を活かし、飼育農家を増やすとともに、甲州ワインに合う等の特徴をアピールして消費拡大につなげ、生産拡大を図ります。
- 乳質が高く乳量が多い乳牛を確保するための受精卵供給等を推進するとともに、牛乳、乳製品の地域ブランド確立へ向けた取組を促進します。
- 飼料自給率の向上を図るため、牧草等の優良品種の導入、耕作放棄地放牧活用後の牧草地としての利用、飼料用稲の生産拡大、県内産稲わらの飼料利用、牧草地や飼料畑の整備、機械化による収穫作業の効率化、作業受託組織の育成を推進します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|--------------------------------|------------|-----------|----------|----------|--------------------|
| ○ 甲州牛等の増産体制の整備 | → 体制整備 | → 支援 | → | → | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ 新銘柄豚の開発・普及 | → 開発 | → 種豚供給 | → 支援 | → | |
| ○ 甲州頬落鶏の雛供給、技術支援 | → 供給、支援 | → | → | → | |
| ○ 乳牛の能力向上のための優良受精卵の供給 | → 30個 | → 30個 | → 30個 | → 30個 | |
| ○ 牧草の新品種、飼料作物の優良品種の育成のための展示ほ設置 | → 2箇所 | → 2箇所 | → 2箇所 | → 2箇所 | |

⑤ 水産

- 内水面漁業の振興を図るため、アユ、ニジマス、コイ等の養殖用、放流用の種苗の生産供給、天然魚の生息場所の復元技術や淡水魚の増養殖技術の開発を進めます。
- クニマスの保護を図りながら、地域振興や内水面漁業の資源としての活用を検討するため、生息実態調査を行い、増養殖技術の開発を進めます。
- 養殖業の振興を図るため、淡水魚の飼育方法の改良やバイオテク等を利用した付加価値付与技術の開発を推進し、ブランド価値向上を支援します。
- カワウによる放流稚魚等の食害の軽減を図るため、飛来状況調査や食害防止対策を行うとともに、効果的な繁殖抑制や駆除技術の研究開発を推進します。
- バス類の密放流防止等、水産資源の適正な保全と利用に関する知識の啓発、普及を図り、漁場の適正管理を推進します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|---------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----|
| ○ 健全な種苗の生産供給 | → アユ:180万尾 | → アユ:180万尾 | → アユ:180万尾 | → アユ:180万尾 | |
| ○ クニマスの生態把握と増殖技術の検討 | → 実施 | → | → | → | |
| ○ 淡水魚のブランド価値向上のための技術開発、支援 | → 開発、支援 | → | → | → | |
| ○ カワウ営巣地の管理と繁殖抑制対策の実施 | → 1300--全巢 | → 1300--全巢 | → 1300--全巢 | → 1300--全巢 | |
| ○ 漁場監視員講習会等の開催 | → 4回 | → 4回 | → 4回 | → 4回 | |

⑥ 地域特産物

- 茶産地の維持、発展を図るため、栽培技術の改善や品質向上、県産ブランドである「甲斐のみどり」の販路拡大等の取組を支援します。
- あげぼの大豆、大塚にんじん、やはたいも等、本県固有の地域特産物の産地を維持発展させるため、生産技術の継承や付加価値を高める加工品の開発等を促進します。
- 地域に埋もれている加工品の掘り起こしや郷土食の復活を図るため、在来品種に関する情報提供や栽培指導等を行います。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|----------------------|------------------|-----|-----|-----|--------------------|
| ○ 県産茶「甲斐のみどり」の販路拡大支援 | → 販売促進資材等への支援 | → | → | → | 関連する数値目標 ・農業生産額 |
| ○ 地域特産物の生産継承支援 | → 支援 | → | → | → | |
| ○ 在来品種の栽培指導 | → 支援 | → | → | → | |

(5) 産地の競争力強化に向けた技術の開発と普及

力強い産地づくりの実現には、高品質な農産物を安定供給する栽培技術や経営安定につながる省力、低コスト化技術の開発、生理障害や病害虫等生産を阻害する要因への対策技術の開発が必要です。

このため、総合農業技術センター、果樹試験場、畜産試験場、酪農試験場、水産技術センターにおいて、産地の課題を的確に把握し、新たな技術の開発を推進するとともに、横断的に研究開発を行う課題については、総合理工学研究機構と連携して、試験研究に取り組みます。また、これら技術の普及に当たっては、より地域に密着した普及指導を推進します。

① 高品質・安定生産技術等の確立

- 生食用ぶどう等、果樹、野菜、花きのオリジナル品種の育成と栽培技術の開発、豚、鶏の改良増殖や優良な種豚、種鶏、ヒナの供給等、高品質生産技術の確立を図ります。
- 果樹、野菜、水稻、花き等の生育調整剤の利用や省力的な品目の導入、省力化、単純化が可能な栽培技術の確立、本県の気候に適した牧草や飼料作物の選定、未利用資源を用いた飼料給与体系の確立等、省力、低コスト化技術の確立を図ります。
- 的確な病害虫対策、生理障害の発生抑制技術の確立、果実の収穫カラーチャートの開発、家畜や養殖魚の飼養管理と生産性阻害要因の防止技術の開発等、安定生産技術の確立を図ります。
- 環境負荷の少ない栽培技術や土壌の理化学性の解明に基づいた効果的な施肥技術等、環境保全型農業に関する技術の開発、免疫力を活性化させる飼料や本県の気候に合った放牧技術の確立等、環境にやさしい生産技術の確立を図ります。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|------------------|-----------|---------|-----|-----|-----|
| ○ 高品質生産技術の確立 | → 22課題 | → 実施 | → | → | |
| ○ 省力・低コスト化技術の確立 | → 6課題 | → 実施 | → | → | |
| ○ 安定生産技術の確立 | → 25課題 | → 実施 | → | → | |
| ○ 環境にやさしい生産技術の確立 | → 8課題 | → 実施 | → | → | |

② 産学官の連携による技術開発の推進

- 県内の大学や農業団体、企業等との連携により、現場に反映できる基礎的研究について検討するとともに、県産農産物の新たな加工方法やレシピ等の開発を促進し、特徴ある農産物の開発や科学的な根拠に基づく消費拡大のPRに繋がります。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|-------------------------|---------|-----|-----|-----|-----|
| ○ 大学等と試験研究機関、農業団体との連携推進 | → 随時 | → | → | → | |

③ 研究成果や技術情報等の迅速な普及

- 産地の競争力を高めるため、試験研究で開発されたオリジナル品種をはじめ、高品質多収技術、省力、低コスト化技術、畜産の飼養管理技術等について、現地実証ほの設置や調査活動等を通じて、産地への迅速な普及を図ります。
- 各地域における農作物の生育状況や病害虫の発生状況等の現地情報を的確に把握するとともに、試験研究機関と連携し必要な生産技術や防除情報を農家に迅速に提供します。また、情報提供の手法については、ICT(情報通信技術)等を活用した的確、迅速な情報提供と効率的な普及の方法を検討します。
- JAの営農指導員が現地指導を行う上での新技術の習得や技術の向上、各種情報の共有化等を図ることができるよう、普及センターとJAとの連携を強化し、現場の課題に即応できる普及活動を展開します。

| 内 容 | H23 | H24 | H25 | H26 | 備 考 |
|--------------------------|----------------------------------|-------------|-----|-----|-----|
| ○ 試験研究機関で開発された新技術等の迅速な普及 | → 実証ほの設置、調査活動、研修会の開催等による技術の普及 | → | → | → | |
| ○ 生産技術、防除情報等の迅速な提供 | → 情報提供 | → | → | → | |
| ○ ICTを利用した情報提供体制の検討 | → 活用検討 | → 情報提供試行 | → | → | |

